

# 火災保険対象範囲：

火災保険は、建物・家財に関わる全ての災害に対して対象となります。

火災保険は、住まいが火災の被害にあった際の損害を補償する保険です。多くの場合、火災に加えて「落雷」「破裂・爆発」による損害にも補償されます。

また、保険の種類によっては、火災の他に震災、風災、水災、盗難による損害なども補償の対象となります。

さらに、建物だけでなく家具も補償の対象となるなど**名前こそ「火災保険」ですが、実際は「住まいの損害に備える保険」という意味合いが強い保険**と言えます。

	建物	家財	補償内容
火災 リスク	 <p>家が燃えて しまった!</p>	 <p>家財が燃えて しまった!</p>	火災、落雷、破裂・爆発による損害を補償します。
風災 リスク	 <p>台風で屋根が 壊れた!</p>	 <p>台風で窓ガラスが 割れて建物内の 家財が壊れた!</p>	風災、雹災、雪災 <sup>*2</sup> による損害を補償します。
水災 リスク	 <p>大雨で家が 水びたしに!</p>	 <p>大雨で家財が 水びたしに!</p>	水災(床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合)による損害を補償します。
盗難 水濡れ等 リスク	 <p>水濡れが 起きた!</p>	 <p>泥棒に 入られた!</p>	盗難、水濡れ、建物の外部からの物体の衝突、労働争議等に伴う破壊行為等による損害を補償します。
破損等 リスク	 <p>うっかり 窓ガラスを 割って しまった!</p>	 <p>うっかり テレビを 落として しまった!</p>	上記以外の偶然な破損事故等による損害を補償します。

(出典：東京海上日動火災保険「住まいの保険」パンフレットより抜粋)